

1. 議 事 日 程 (4 日 目)

(平成22年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成22年 3 月 12 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1	議案第 2 号	平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………	177
日程第 2	議案第 3 号	平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………	183
日程第 3	議案第 4 号	平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計予算……………	186
日程第 4	議案第 5 号	平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算……………	188
日程第 5	議案第 6 号	平成22年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予 算……………	191
日程第 6	議案第 7 号	平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………	193
日程第 7	議案第 8 号	平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………	194
日程第 8	議案第 9 号	平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算……………	196
日程第 9	議案第 10号	平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………	197
日程第 10	議案第 11号	平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算……………	202
日程第 11	議案第 12号	平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計予算……………	203
日程第 12	議案第 13号	平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費 特別会計予算……………	204
日程第 13	議案第 14号	平成22年度那智勝浦町水道事業会計予算……………	206
日程第 14	議案第 15号	平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………	212

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番	左 近 誠	2 番	蜷 川 勝 彦
3 番	中 岩 和 子	4 番	森 本 曦 夫
5 番	田 中 幸 子	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	小 谷 一 郎	8 番	太 田 干 士
9 番	橋 本 謙 二	10 番	引 地 稔 治
11 番	曾 根 和 仁	12 番	東 信 介
13 番	田 中 植	14 番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

町 長	寺 本 眞 一	教 育 長	笠 松 昭 紀
消 防 長	東 正 通	参 事 (総務課長)	橋 爪 健
会 計 管 理 者	岡 崎 順 子	病 院 事 務 長	西 田 秀 也
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	産 業 課 長	瀧 本 雄 之

建設課長 塩地 勇夫

水道課長 田原 忠幸

教育次長 亀井 徹

総務課副課長 藪本 活英

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 潮崎 有功

事務局副主査 加味根 涼

事務局主事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第2号 平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第2号平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 議案第2号平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

159ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億500万7,000円と定めるものでございます。一時借入金につきましては、1億5,000万円の借入限度額を設定しております。

164ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入です。款1国民健康保険税から款12諸収入まで、歳入合計は26億500万7,000円で、対前年度0.7%の増でございます。

次のページをお願いします。

歳出です。款1総務費から款11予備費まで歳出合計は歳入と同額でございます。

歳出合計の特定財源は国県支出金で8億3,584万8,000円、その他9億6,711万9,000円、一般財源で8億204万円でございます。

国民健康保険事業の状況につきましては、本年度加入見込み世帯数4,133世帯、加入率で48.7%、また被保険者数は7,182人、加入率40%を見込んでおります。

本年度の予算につきましては、去る2月12日に国民健康保険運営協議会を開催させていただきました。きまして諮問させていただき、原案のとおり答申をいただいております。

次の166ページをお願いします。

2歳入でございます。款1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税は4億3,161万4,000円で、前年度より1,094万4,000円の減となっております。節1現年度課税分4億1,011万1,000円で、1世帯当たり11万7,131円、1人当たり6万8,561円となります。節2滞納繰越分につきましては、2,150万3,000円を計上させていただいております。

目2の退職被保険者等国民健康保険税は4,562万4,000円で、前年度より327万8,000円の減となっております。節1の現年度課税分4,446万6,000円で、1世帯当たり19万9,322円、1人当

たり8万9,191円となります。節2の滞納繰越分につきましては、115万8,000円を計上させていただいております。次のページの合計で、一般、退職合わせまして、本年度予算額4億7,723万8,000円、対前年度1,422万2,000円の減となっております。

168ページをお願いします。

款4国庫支出金でございます。目1療養給付費等負担金5億2,818万円につきましては、一般被保険者医療費、老人保健医療費拠出金、介護納付金及び後期高齢者支援金等に係る費用の34%の国からの負担金でございます。

目2高額医療費共同事業負担金1,092万円につきましては、レセプト1件80万円を超える高額医療費を対象とした共同事業に対するもので、保険者間の運営基盤の安定を図るために各市町村が拠出する共同事業拠出金の4分の1の国庫負担金でございます。

目3特定健康診査等負担金281万3,000円につきましては、特定健康診査及び保健指導に対する3分の1の国庫負担金でございます。

項2の国庫補助金、目1財政調整交付金1億6,155万円につきましては、市町村間の財政不均衡の是正を図るため、説明欄記載の普通調整交付金として、これは一般被保険者の医療費から算定される数値をもとに100分の9、1億5,684万円、それと国保連合会システム改修に係る分担金分及び広報活動に対する特別調整交付金として471万円の交付金を見込み、計上しております。

目2の出産育児一時金補助金66万円につきましては、出産件数を33件で見込んでおります。これにつきましては、昨年の国民健康保険条例の改正によりまして、出産育児一時金が4万円引き上げられ、その2分の1が国庫補助金の交付対象となったことから、1件2万円の33件分、66万円を計上させていただいております。

次のページの款5療養給付費交付金、目1療養給付費交付金1億4,957万1,000円は、前年度と比較して2,243万9,000円の減となっております。これは交付対象となる退職被保険者の医療費の減と平成20年度の精算に係る返還金が生じることが見込まれるものでございます。これにつきましては退職被保険者の療養給付費に対する交付金で社会保険支払基金から交付を受けるものでございます。

款6の前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金4億9,936万2,000円は、前年度と比較して1億2,149万2,000円の減となっております。平成20年度の精算に係る返還金が見込まれますことから大きく減少となっております。65歳から74歳までの前期高齢者の前々年度の医療費をもとに算定され、全保険者間の財政調整を行いまして、前期高齢者加入率が12%を上回る保険者に対して社会保険支払基金より交付されるものでございます。

款7の県支出金、目1高額医療費共同事業負担金1,092万円につきましては、国庫負担金同様、共同事業拠出金の4分の1の県負担金でございます。

目2の特定健康診査等負担金281万3,000円につきましても、国と同様、特定健康診査及び保健指導に対する3分の1の負担金を県から受け入れるものでございます。

170ページをお願いします。

項2の県補助金、目1財政対策補助金291万5,000円につきましては、重度心身障害児者医療費及老人医療費の国庫補助金と国庫負担金の減額分に対する2分の1の県費補助金でございます。

目2の財政調整交付金1億1,507万7,000円のうち、説明欄記載の普通調整交付金1億874万3,000円は、医療給付費等の7%を県から受け入れるものでございます。特別調整交付金につきましては633万4,000円、これは医療費適正化や収納率向上対策、また保健事業等に対する県からの交付金でございます。

款8の共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金2,183万9,000円につきましては、県内の国保保険者が行う高額医療費に係る共同事業で、1件80万円を超える医療費が対象で、その2分の1が和歌山県国保連合会から交付されるものでございます。

目2の保険財政共同安定化事業交付金2億9,533万3,000円につきましては、本町の医療費を対象に、1件30万円以上で8万円から80万円までが交付対象となりまして、その額の100分の59が交付されるもので、歳出にございます拠出金と同額を計上しております。

171ページをお願いします。

款10繰入金、目1一般会計繰入金は3億2,479万7,000円で、前年度より9,035万1,000円の増でございます。節1保険基盤安定繰入金8,306万5,000円につきましては、低所得者に対する軽減措置と保険者支援措置で軽減措置に対する県負担分が4分の3、残り4分の1が町負担となっています。保険者支援分につきましては、一般会計の歳入で受け入れます2分の1の国庫負担金747万8,000円、それと4分の3の軽減措置分と4分の1の保険者支援分合わせて県負担金で5,482万1,000円、それに4分の1の町負担分2,076万6,000円を加えたものでございます。節2のその他一般会計繰入金で2億4,173万2,000円につきましては、一般財源化された繰入基準となっています職員給与費、国民健康保険事務費、出産育児一時金や国保財政安定化支援事業費等、またその他分としては、平成20年度前期高齢者交付金の精算分が1億3,561万円の返還金があり、大きな増加要因となっています。

172ページをお願いします。

款12の諸収入、目1雑入100万円につきましては、交通事故等の第三者行為による徴収金等でございます。

173ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、目1一般管理費3,981万円につきましては、前年度より370万7,000円の減でございます。その主な増減内容は、人事異動等による職員配置がえによる減。次の174ページの節19負担金補助及交付金702万1,000円で、全額国庫補助対象となっていますレセプト電子化対応のための国保連合会システム改修、それに係る分担金444万4,000円が、これが増加要因となっています。他の経費については、前年度と大きな違いはございません。

項2の徴税费、目1賦課徴収費は1,054万9,000円を計上させていただいております。節7賃金438万円につきましては、国保税徴収業務2名の臨時雇い賃金でございます。次の175ページ

の節13委託料206万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料でございます。  
他の経費については、前年度と大きな相違はございません。

次の項3運営協議会費、目1運営協議会費9万7,000円につきましては、国保事業の運営に関する事項を審査していただいておりますが、その運営委員9名の報酬等の関係費用を計上させていただきますいております。

176ページをお願いします。

医療費の関係でございます。款2保険給付費、目1一般被保険者療養給付費14億1,268万円につきましては、前年度より3,638万3,000円の増でございます。1人当たり医療費一般分24万9,716円、5,323人分の7割の保険者負担分、それに70歳から74歳及び6歳までの就学前分の44万8,153円、1,345人分に対する8割の保険者負担分を計上しております。

目2退職被保険者等療養給付費1億3,227万1,000円につきましては、対前年度587万8,000円の減でございます。これにつきましては、1人当たりの医療費及び人数とも減少したことによるものであります。1人当たりの医療費36万7,622円、514人分の保険者負担分7割を計上しております。

目3の一般被保険者療養費1,421万6,000円につきましては、コルセット、柔道整復あるいは鍼灸等に係るもので、一般被保険者療養給付費同様、費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目4退職被保険者等療養費176万5,000円につきましても、1人当たりの費用額4,903円、514人分の保険者負担分を計上しております。

目5の審査手数料555万5,000円につきましては、国保連合会への診療報酬明細書の内容審査手数料で、1件につき57円68銭の9万6,300件分を計上しております。

次に、項2の高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては1億6,648万円、対前年度1,722万8,000円の増でございます。1人当たり2万4,967円の6,668人分を見込んでおります。

目2退職被保険者等高額療養費につきましては1,585万9,000円、対前年度642万1,000円の減でございます。1人当たり3万853円の514人分の保険者負担分を計上させていただきます。

177ページをお願いします。

項3の出産育児諸費、目1出産育児一時金1,386万円につきましては、1子につき42万円の33件分を見込んで計上しております。

次の項4葬祭諸費、目1葬祭費180万円につきましては、1件当たり3万円の60件分を計上させていただきます。

次の178ページをお願いします。

款3後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金2億8,535万9,000円、この支援金につきましては全国の1人当たり支援金に本町の国保被保険者数を乗じた額を計上して、後期高齢者医療費の財源となるものでございます。本町の国保負担分として社会保険支払基金へ納

付するものでございます。この支援金は、国民健康保険税の支援金分及び国からの療養給付費負担金、そして国、県からの財政調整交付金、また支払基金からの療養給付費交付金が財源となっています。平成20年度の精算額が3,700万円あることが減額となる大きな要因になっています。

目2の後期高齢者関係事務費拠出金4万1,000円につきましては、後期高齢者関係業務事務費に係るものでございます。

次に、款4前期高齢者納付金、目1前期高齢者納付金48万1,000円につきましては、保険者の負担調整分として国から示されているもので、1人当たり単価97円に本町の被保険者数7,289人を乗じた額になりますが、これにつきましても精算に係る減額分が減少要因でございます。

次のページの179ページの款5老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金201万2,000円、これは前年度と大きく変わっておりません。この拠出金につきましては、老人保健医療費に要する費用を賄うため社会保険支払基金へ拠出するものでございまして、平成20年度から老人保健制度は廃止されておりますが、平成20年度医療費拠出金精算に係るもので未確定部分があり、支払基金から通知された数値により計上しております。

目2の老人保健事務費拠出金2万5,000円は、これにつきましても精算に係る老人関係事務費あるいは審査支払関係事務費を計上しております。

次に、款6の介護納付金、目1介護納付金1億3,587万4,000円は、対前年度1,038万1,000円の増となっております。国保加入者の40歳から64歳までの介護保険2号被保険者に係るもので、介護保険給付に充てるため社会保険支払基金へ納付するものでございます。1人当たり納付額5万2,200円に2号被保険者数2,953人分を計上しております。

款7の共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業拠出金4,367万9,000円につきましても、医療費1件80万円を超える部分の59%を国保連合会へ拠出するものでございます。

次の180ページをお願いします。

180ページ、目2保険財政共同安定化事業拠出金2億9,533万3,000円につきましては、歳入でも触れました各国保保険者が拠出して保険財政の安定を図るため県単位で行っている事業で、30万円以上の医療費を対象とし、そのうち8万円から80万円に係る分の100分の59を本町の被保険者数割をもとに算定され、国保連合会へ拠出するものでございます。

款8保健事業費、目1特定健康診査等事業費1,989万円につきましては、特定健康診査と保健指導に係る費用で、前年度と同額を計上させていただいております。これにつきましては、40歳から74歳までのすべての方が対象となりまして、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施されております。受診率は対象者数見込みの35%、1,900人を見込んでおります。また、保健指導につきましては100人を予定しております。特定財源につきましては、基準額の国3分の1、県3分の1となっております。

次の181ページをお願いします。

項2保健事業費、目1保健事業費616万1,000円につきましては、本事業の内容としまして健

康優良家庭表彰、それに30歳代の内科健診、いわゆる若葉健診、医療費適正化としての診療報酬明細書点検委託等を予定しております。引き続き医療費の抑制と医療費適正化に努めてまいりたいと考えております。

次の182ページをお願いします。

款10諸支出金、目1償還金及還付加算金100万円につきましては、国保資格異動等に係る国保税の過誤納金の還付金でございます。

次の183ページ以降に給与費明細書をつけさせていただいております。説明のほうは省略させていただきます。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 1件お尋ねをいたします。

168ページの出産育児一時金補助金というのがございますでしょ、そのところなんですけど、これは国保の、先ほど33名の御予定ということでお聞きしたんですけど、これは国保の方だけなので、その他保険の方で今年度お生まれになる方の数はちょっとおわかりになりませんか、お尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 168ページの出産育児一時金補助金の関係で、これはあくまでも国保の被保険者の出産ということになります。全体の出生数ですね、ちょっと確かな記憶はないんですけど、200、ほかの社会保険の関係も含めまして、ちょっと数字的には正確な数字ありませんので、ちょっと今申し上げられません。また、調べて後ほど御連絡します。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 私どもの健康対策課のほうでは、毎年100件ぐらいを見込んでおり、出産を見込んでおります。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今健康保険その他で大体100余りじゃないかと私も思ってるんですけど、今非常に、お亡くなりになる方の割合からいうたら、うちの那智勝浦町も、全国的なんですけど、人口が非常に減っております。そういう中で、いかに子供さんを産んでいただけるかということが非常に大事になってくると思いますんで、本町におきましても子育てしやすい環境、子育て支援をしっかりと、これちょっと違うかもわかりませんが、これに関連してぜひよろしくお願ひしたいと思います。あっ、これ町長ですね。ちょっと。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

できる限りですね、保育所の関係でも、規制緩和みたいな形で、子育てしやすいような環境は、これからもつくっていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第3号 平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第2、議案第3号平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 議案第3号平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明させていただきます。

189ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,341万8,000円と定めるものがございます。一時借入金につきましては、3,000万円の借入限度額を設定しております。

次に、192ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括としまして、歳入、款1後期高齢者医療保険料1億5,544万2,000円、歳入に占める割合は39.5%でございます。

款3繰入金2億3,797万2,000円、この割合は60.5%で、歳入合計は3億9,341万8,000円でございます。

次のページの歳出ですが、歳出合計、本年度予算額は歳入と同額で、全額一般財源でございます。後期高齢者医療事業の被保険者数は3,208人、加入率で17.9%と見込んでいます。

次の194ページをお願いします。

歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料1億5,544万2,000円となっております。徴収率は98.5%、1人当たりの保険料4万9,053円となっております。

す。その後、広域連合のほうから示された保険料につきましては、幹事会等によりまして、広域連合での剰余金あるいは財政安定化基金投入によりまして、4万5,199円と示されております。節1 現年度分特別徴収保険料9,966万8,000円、節2 現年度分普通徴収保険料5,533万6,000円、節3の滞納繰越分43万8,000円を計上させていただいております。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金2億3,797万2,000円のうち節1 事務費繰入金1,044万7,000円は、広域連合特別会計の賦課徴収等に係ります、事務費に係ります一般会計からの繰入金でございます。節2の保険基盤安定繰入金5,714万7,000円につきましては、一般会計で受け入れます県からの保険基盤安定負担金4分の3、4,286万1,000円に町負担分4分の1、1,428万6,000円を加えた一般会計からの繰入金でございます。次のページの節3 療養給付費繰入金1億6,444万7,000円につきましては、医療費に係る12分の1の町負担で一般会計からの繰入金でございます。節4 その他一般会計繰入金593万1,000円は、一般管理費、徴収費等事務費に係る分を一般会計から繰り入れをしていただくものでございます。

次に、197ページをお願いします。

歳出でございます。款1 総務費、目1 一般管理費415万4,000円は、本特別会計の事務費を計上しております。その中で、節13 委託料は338万2,000円で、上段の後期高齢者医療制度電算システム改修委託28万4,000円は、地方税制改正に対応するため適用作業を委託するもので、また下段のシステム運用支援作業委託309万8,000円は、広域連合と本町との連携システムの変更に対応するための業務委託料でございます。

項2 徴収費、目1 徴収費は168万円で、主なものとしましては、節11 需用費から次の198ページの節13 委託料まで、封筒あるいは納付書といった印刷関係費用、また通知書等の郵送料、普通徴収保険料の収納業務委託料でございます。

款2の後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金3億8,748万3,000円につきましては、歳入で受け入れることとなります後期高齢者医療保険料1億5,544万2,000円及び一般会計繰入金から受け入れます事務費繰入金1,044万7,000円、保険基盤安定繰入金5,714万7,000円、療養給付費繰入金1億6,444万7,000円を広域連合へ納付するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） お尋ねいたします。

194ページ、この歳入のほうでございますが、対象が3,208人で、収納率が98.5、その中で滞納繰越分43万8,000円とありますが、これは何人ぐらいあって、どのような措置をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 徴収の関係は税務課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

後期高齢者の滞納繰り越しの人数は大体18名でございます。これから少しふえてくるかもしれませんが、それで、今のところ、本人に会いましてなるだけ、この方につきましては、普通徴収の方が多くて、普通は特別徴収といたしまして年金から引かれる方が多いんですけども、その年金が少ない方が普通徴収になっております。その関係で、かなり苦しい方も多いので、なかなか一度に納付していただくということが難しいものですから、分納誓約等していただきまして、なるだけ少しずつでも支払っていただけるように努力しております。そのようにしております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） この広域の議会、私も行ってたわけでございますが、30市町村、全部で31人でやっておりますが、審査、審議してるんですが、よく紀北の方の議員で特定の政党の関係のような方が一般質問よくやります。そういった中で、滞納の場合、滞納の場合の取り扱いについて、その保険証を没収する、あるいはその方々に証明書を発行する、それをするなということ盛んに言うんでございますが、それはあくまでも払える人が払わない、悪質な人に対する公平感からのペナルティーでございますね、よくそういうことを言う人がおりますけれども、本来苦しくて払えない方は、連合長の裁量によりまして、そういうことが避けられるんですね、私がおの扱いをどうしてるかっていうこと聞きたかったのは、そういう方がないであろうと、あるんかないか、そういうことが聞きたかったんです。収納のことにつきまして尽力される、それはいいんですけども、その払えなかった方の受ける権利、後期高齢者の保険制度の中で制約があるんかないかっていうこと聞きたかったんです。恐らく保険証を没収されて、その証明書を渡されている方はないんだろうと思うんですけど、そこら辺をお伺いしたかったんです。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えさせていただきます。

資格者証の関係ですけれども、一応その制度としてはございます。ですが、かなりその辺につきましては、国民健康保険の保険者証もそうですけれども、かなり慎重な取り扱いをせよという指示が出てきておまして、今のところ本町では資格者証を発行している後期高齢者の場合はございません。今後、その滞納者が悪質、非常に悪質というように認められる場合については、今後そういうこともあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） そのとおりでいいんですが、その悪質である、悪質でないの判断は当事者のこちらでして、連合長の判断なんですよね。連合長の裁量によって証明書出すか出さないかということになるんですよ。だから、それに対して、連合に対してのこちらからの通知といたしますか、そこら辺が判断のもとになりますんでね。だから、悪質であるんかないんか、その考慮して、払いづらい人のために配慮というものを十分していただきたい、このように思います。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 議員おっしゃるとおり、十分に注意してその辺は運用していきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時40分 休憩

10時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

昨日、一般質問の通告を締め切ったところ、通告者が11名ありました。一般質問の日程は、18日、19日の2日間を予定しておりますが、2日間では一般質問を終了することは困難であると私は判断いたしました。そのため、ただいまの休憩中に議会運営委員会を開催していただき、休会である17日に会議を開くことについて検討いただき、承認いただきました。

お諮りします。

3月17日は休会の予定となっておりますが、一般質問を行いたいので会議を開くことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、3月17日は会議を開くことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第4号 平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第3、議案第4号平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計予算

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 議案第4号平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計予算について御説明させていただきます。

この老人保健事業費につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度の開始に伴いまして、原則75歳以上を対象とした老人保健事業は後期高齢者医療事業費へ移行しておりますが、平成20年3月までの老人保健での診療についてレセプトの再審査や療養費の支払い等におくれ等が生じておりまして、その事業費に係る精算分として予算計上させていただいております。

なお、国の健康保険法によりまして、本老人保健事業費特別会計は平成22年度まで置くことになっておりますが、平成23年度以降の事務経理処理につきましては、現在のところまだ未定でございます。

201ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ164万円と定めるものでございます。一時借入金につきましては300万円の借入限度額を設定しております。

204ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括で、歳入、款1支払基金交付金から款5の諸収入まで歳入合計164万円で、対前年度49%の減となっております。

次の205ページをお願いします。

歳出です。款1総務費から款5の予備費まで、歳出合計は歳入と同額でございます。歳出に係る特定財源は、国県支出金62万5,000円、その他76万3,000円、一般財源25万2,000円となっております。

次の206ページをお願いします。

2の歳入でございます。款1支払基金交付金、目1医療費交付金75万円につきましては、前年度より75万円の減でございます。説明欄記載の一般医療費150万円の100分の50を支払基金から受け入れるものでございます。

款2の国庫支出金、目1医療費負担金50万円につきましては前年度より50万円の減で、説明欄記載の一般医療費の150万円に対します12分の4の国庫負担金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

款3県支出金、目1医療費負担金12万5,000円につきましては、一般医療費150万円の12分の1の県負担金を受け入れるものでございます。

款4繰入金、目1一般会計繰入金25万1,000円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。

次の208ページをお願いします。

3歳出でございます。款1総務費、目1の一般管理費2万2,000円で、郵送料あるいは医療費支給審査委託初め4件の委託料を計上させていただいております。

次に、款2の医療諸費、目1医療給付費120万円につきましては、未請求分に係る医療給付費を見込み、前年度の2分の1を計上させていただいております。

目2の医療費支給費30万円につきましても、医療給付費同様、前年度の2分の1を計上させていただいております。

目3の審査支払手数料1万5,000円につきましては、説明欄記載のレセプト審査の委託料でございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第5号 平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第4、議案第5号平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 議案第5号平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,343万3,000円と定めるものでございます。

第3条、一時借入金で借入れ最高額は5,000万円と定めるものでございます。

215ページお願いします。

予算に関する説明書のうち、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入、款1分担金及負担金から款7町債まで、歳入合計といたしまして3億9,343万3,000円でございます。前年度と比較しまして15.4%の増でございます。要因といたしまして、繰越金、繰入金及び町債の増となったものによるものでございます。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費から款4予備費まで、歳出合計といたしまして3億9,343万3,000円、歳入合計と同額でございます。財源内訳といたしましては、国庫支出金5,499万3,000円、地方債1億7,500万円、一般財源が1億6,264万円でございます。

次のページお願いいたします。

歳入です。款1分担金及負担金、項1分担金、目1水道費分担金267万7,000円は62件分を計上しております。これは主に狗子ノ川地区の分でございます。

款2使用料及手数料、項1使用料、目1水道使用料につきましては、本年度1億3,208万円、前年度と比較いたしまして1.7%の減でございます。

目2量水器使用料につきましては、本年度159万6,000円、前年度に比べまして0.1%の減でございます。

218ページお願いいたします。

款3国庫支出金、目1簡易水道事業費国庫補助金5,499万3,000円につきましては、宇久井簡易水道拡張事業にかかわる国庫補助金でございます。補助率は4分の1でございます。事業内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

次のページお願いいたします。

款4繰越金、目1繰越金につきましては、本年度2,072万4,000円を予定しています。

款5繰入金、目1一般会計繰入金56万1,000円につきましては、宇久井簡易水道整備事業により平成20年度において高津気地区へ区域拡張工事を行った際、その財源の一部として辺地対策事業債を借りました。その償還に対する交付税措置分を一般会計から繰り入れするものであります。

なお、辺地債の交付税措置分は償還額の80%であり、本年度の償還額は70万2,000円であります。

款6諸収入、目1雑入500万1,000円は、消費税還付金でございます。

次のページお願いいたします。

款7町債、目1簡易水道事業債1億7,500万円につきましては、説明欄記載の配水管布設整備事業及び宇久井簡易水道整備事業の財源として起債の借入れを予定しております。

次のページお願いいたします。

3歳出でございます。款1総務費、目1一般管理費9,088万円につきましては、前年度と比較しまして2.2%の減でございます。人件費の職員給与費は4名分で、前年度と変わりござい

ません。節7の賃金につきましては、作業員3名分でございます。節11需用費2,890万円のうち、説明欄の消耗品費212万8,000円の主なものは、水源地で使用する薬剤の購入でございます。光熱水費1,596万円は、水源地や中継所など9カ所施設の動力費、電灯料でございます。次のページをお願いします。修繕料974万2,000円は、量水器の取りかえ、量水器再生修理、漏水に係る修繕をお願いするものです。節12役務費270万6,000円のうち通信運搬費の189万3,000円の主なものは、各水源地や配水池などと太田川浄水場との電話専用回線使用料及び本庁との財務会計回線使用料でございます。手数料45万3,000円の主なものは、水質検査手数料でございます。節13委託料1,123万6,000円につきましては、検針業務、水道料金収納業務、水質検査委託をするものであります。

次のページをお願いいたします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費1,492万円につきましては、説明欄記載の3件の工事を予定しております。

目2宇久井簡易水道整備事業費、本年度2億3,890万円をお願いしております。節13委託料で、説明欄記載の施工監理委託は宇久井、上野配水施設整備工事の施工監理を委託するものであります。節15工事請負費2億3,470万円につきましては、説明欄記載の配水施設整備工事を予定しております。配水池の構造はステンレス製で貯水量は780立方メートルであります。なお、現在は400立方メートルであります。この事業につきましては、平成19年度より4カ年計画で進めているものでありまして、平成22年度において宇久井簡易水道整備事業は完了いたします。

次のページをお願いいたします。

款3公債費、目1元金、本年度2,313万8,000円、前年度に比較いたしまして8.5%の増でございます。

目2利子2,509万5,000円は、前年度に比較しまして13.5%の減でございます。

款4予備費、目1予備費50万円につきましては、前年度と同額でございます。

次の225ページをお願いいたします。

給料明細書でございます。本年度は職員4名分をお願いしております。このページから229ページまで記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

なお、230ページは簡易水道事業債の償還見込みに関する調書です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お伺いします。

223ページの配水池築造SUS製っていうのありますけど、先ほどステンレス製とおっしゃったんですけど、ステンレスでできたプールみたいなものでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） お答えします。

ステンレス製で、プールの中に壁を何カ所か設けて強度を保ってるようなものでございます。それによって、清掃するときには、半分はためといて、半分は水を抜いて清掃します。そしてまた入れかえて、そういうような構造になってると思います。

○議長（森本昇夫君） 質疑ありませんか。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） 済いません、1つだけお聞きします。

222ページの節13委託料なんですけど、これ膜ろ過、委託料の下から2行目ですね、膜ろ過設備点検作業委託で、これ膜ろ過、宇久井の簡易水道の膜ろ過にしたやつですね、あそこ井戸水で地下からくみ上げて、なかなかきれいな水が出てくると思うんですけど、ほんでその膜ろ過も長いこともつように思うんですけど、膜ろ過のこの点検ちゅうのは毎年毎年ずうっとこのように費用って要ってくるんですかね。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） お答えします。

毎年毎年このぐらいの費用は要ると思います。そして、点検ですから、膜ろ自体を点検するんじゃないかって、その装置とか電気、ポンプとかいろいろありますんでね、そこらの機器の整備ということで、ほで膜ろ自体を清掃すると、整備するとなったら2年ないし3年に1回、樹脂ですね、筒の中へ入ってる。それは清掃は3年、うちだったら3年ぐらいでやれるんじゃないかなと、初めてのことで、どのぐらいの水質で、何年に1回かえるかというの、今ちょっと始まったばかりなんでわかりませんが、そういうことでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第6号 平成22年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第5、議案第6号平成22年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 231ページをお願いいたします。議案第6号について御説明申し上げます。

議案第6号平成22年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算。

平成22年度那智勝浦町の住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ557万3,000円と定めるものでございます。

232ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算でございます。歳入の款1繰入金から款3繰越金まで、歳入合計557万3,000円、次のページの歳出の合計と同額でございます。

236ページをお願いします。

歳入の関係でございます。款1繰入金、目1一般会計繰入金は、当初予算額1,000円で、今回昨年に引き続き一般会計からの繰入金は予定しておりません。

款2諸収入、目1住宅宅地資金貸付金元利収入506万7,000円につきましては、9名、15件の貸付金の町への返還金でございます。現年度分、元金が372万1,000円、利子分が73万6,000円、計445万7,000円と、滞納繰越分が61万円、5名、8件を見込んでおります。また、未納となっている方々は、平成13年度から平成20年度末まで5名の滞納となっております。滞納原因につきましては、営業不振が主でございますが、おくれながらも分割納付していただいております。また、滞納家庭を訪問しまして徴収を重ねているところでございますが、今後とも未収入の解消に努力をいたす所存でございます。

次に、款3繰越金、節1繰越金50万5,000円につきましては、前年度の繰越金でございます。

次のページをお願いします。

歳出の関係でございます。款1公債費、目1元金及び目2利子につきましては、いずれも国12件、県14件、計26件の起債償還に対するものでございます。

なお、平成21年度末地方債現在高見込み額につきましては2,412万2,000円で、最終償還年度が平成30年度までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第7号 平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第6、議案第7号平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 239ページをお願いいたします。

議案第7号平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ865万1,000円とするものです。

第2条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

244ページをお願いします。

2の歳入です。款1財産収入、目1財産貸付収入800万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ那智勝浦自動車教習所用地として貸し付けているものであります。

目2の利子及配当金65万1,000円は、土地開発基金の利子を見込んでおります。

次のページをお願いします。

3歳出です。款1諸支出金、目1土地開発基金費865万1,000円は、歳入の財産貸付収入及び基金利子を土地開発基金へ繰り出し、積み立てるものであります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第8号 平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第7、議案第8号平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 議案第8号平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明いたします。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ606万2,000円と定めるものでございます。

250ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入の款1財産収入から款5諸収入までの本年度予算総額は606万2,000円であり、歳出合計額も同額であります。

252ページをお願いいたします。

歳入でございます。款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及配当金28万7,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

253ページ、次のページをお願いします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入577万2,000円は、平成7年度生から平成19年度生までの貸与者、計43人からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費78万2,000円は対前年度16万2,000円の増となっております。これらは奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬を初めとした事務費等と奨学基金積立金でございます。

款2の奨学金貸与事業費、項1奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費528万円は、昨年度より24万円の減となっております。節21の貸付金の528万円でございますが、この奨学金の貸し付けを受けられる条件は、学力、資質が優秀であり、かつ健康で経済的理由により学費の

支弁が困難であると認められる高校生等並びに大学生等に無利子で貸与するものでありまして、今年度は平成20年度生から平成22年度生までの高校等課程の10人と大学等課程の8人の計18人に引き続き貸与するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 奨学金についての考え方をお伺いしたいと思います。

今どこの地方自治体も医師不足で困っております。医学部進学者に対して手厚く奨学金を差し上げて、当町の病院に来ていただくというような方策は考えておられないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 大変難しい問題でございまして、私で答弁させてもらってよろしいんかどうか。まず、ちょっとピン트가ずれるかもわかりませんが、貸付金につきましては、高校生等で月額2万円、大学生等で月額3万円を出しております。同貸し付けに際しましては、大学生、医学部であろうと一般の商学部とかというような、そういうようなことには関係なしにお貸しできるんですが、さっきもありましたように、収入の関係もございまして、医学部へ行くということになりますと、収入の関係が多い方が多いかと思いますが、そのような条件的にはどの医学部でも貸せれるということになります。ですから、奨学金を借りていただいて、勉強していただいて、お医者になっていただき、私どものほうの町のお医者さんになっていただくというのが理想でございまして、私のほうといたしましては、利用できるものであれば利用していただいて、そのようにしていただきたいと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

2番議員の言われることは、別枠で無償の奨学金制度つくって、優先的に修学終われば町立温泉病院の医者として赴任してくれるという意味かと思うんです。現在、そういう意味では、いろいろな大学でもその制度、産業医科大とか自治医科大とかいうところでは、そういうことで無料の医師の育成されてますけれども、それが最終的に卒業した時点で、そういうことが担保されるかどうかということになれば、なかなか難しい面があるかと思うんです。そういう不確定的なよりも、一般的なこの奨学金であれば、そういうところでは、特にそういう方面もね、3万円以内であれば無償貸与してもいいかと思うんです。それが赴任して、修学終わった後、何年間は町立温泉病院で勤務してくれるということがあれば、そういうことが現実的に起こってくれば、そういうことも実情において考えてはいきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今後の検討材料として考えていただければありがたいと思うんですね。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 現実的にそういうことが発生すれば、その時点でまた検討したいと思いません。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。  
討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。  
採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第9号 平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第8、議案第9号平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 議案第9号平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

255ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,194万1,000円とするものでございます。

次に、260ページをお願いいたします。

歳入でございます。款1分担金及負担金、目1下水道費分担金、節1受益者分担金57万円につきましては、家事用2個、業務用1個を予定しております。

款2使用料及手数料、目1下水道使用料304万2,000円は、現在稼働中の家事用55個、業務用4個に新規加入見込みの3個を合わせて62個の使用を予定しております。

目2量水器使用料6万1,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの6個分でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金につきましては3,826万8,000円をお願いいたしております。

す。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費、目1一般管理費、本年度2,250万2,000円をお願いしております。節11需用費につきましては、浄化センターの電気料、機械設備の余剰汚泥ポンプ分解整備、最終沈殿池汚泥かき寄せ機分解整備、量水器の修理、道路上に設置しておりますマンホールの修理等に係るものでございます。節13委託料903万円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から、次のページ的那智山浄化センター維持管理業務委託に係るもので、前年度と余り変わりございません。節18備品購入は、量水器の購入に係るものでございます。

款2公債費につきましては、目1元金、目2利子合わせまして1,943万9,000円で、前年度と余り変わりございません。

267ページから271ページまでに給与明細書です。説明は省略させていただきます。

272ページは下水道償還見込みに関する調書です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第10号 平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第9、議案第10号平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 269ページをお願いいたします。議案第10号について御説明申し上げます。

ます。

議案第10号平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

平成22年度那智勝浦町の介護保険事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億9,149万4,000円でございます。前年度と比べまして3,849万7,000円、2.5%の増額となっております。この主な要因は、介護保険料の増及び利用者増による国県負担金、繰入金、支払基金交付金等の増によるものでございます。

274ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。款1介護保険料、目1第1号被保険者保険料2億5,577万円につきましては、65歳以上の方の保険料でございます。節1現年度分特別徴収保険料2億3,122万2,000円につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数5,650名を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料2,199万8,000円につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数500名分でございます。節3滞納繰越分255万円につきましては、1月現在の滞納額1,700万円の15%を計上しております。

款2使用料及手数料、目1督促手数料1万円を計上しております。

款3国庫支出金、目1介護給付費負担金2億6,980万2,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の20%分、施設サービス給付費見込み額15%分の国の負担分でございます。

275ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億827万円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるものでございまして、保険給付費見込み額の8.02%相当分でございます。これは都市によって変動がございます。

目2地域支援事業交付金1,370万4,000円につきましては、平成18年度からの介護保険制度改正による介護予防としての事業でございます。節1地域支援事業介護予防交付金126万4,000円は介護予防事業費の25%相当分でございます。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金1,244万円は包括的支援事業等の40%相当分でございます。

276ページをお願いいたします。

款4支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億5,522万6,000円につきましては、40歳から64歳の第2号被保険者の方の保険料分でございまして、説明欄の社会保険支払基金より交付されるものでございまして、保険給付費の30%相当分でございます。

款5県支出金、目1介護給付費負担金2億2,171万5,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の12.5%分、施設サービス給付費見込み額17.5%分が県の負担分でございます。

項2県補助金、目1地域支援事業交付金685万2,000円でございますが、節1地域支援事業介護予防交付金63万2,000円は、国費に連動する介護予防事業費の12.5%相当分でございます。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金622万円につきましても、国費に連動する包括的支

援事業等の20%相当分でございます。

277ページをお願いします。

款6財産収入、目1利子及配当金10万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

款7繰入金、目1一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金1億9,589万7,000円につきましては、保険給付費、介護予防事業費の12.5%の町の負担分と包括的支援事業の20%分の町負担額でございます。節2その他一般会計繰入金3,228万9,000円につきましては、職員給与費、事務に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

項2基金繰入金、目1介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、節1第1号被保険者保険料軽減分353万6,000円は、介護報酬の改定に伴う保険料の上昇分を抑制するため、財源として特例基金からの繰入金でございます。

目2介護給付費準備基金繰入金1,875万円は、介護保険料の軽減のため準備基金積立金から繰り入れするものでございます。なお、介護給付費準備基金積立金は合計が1億2,238万2,706円でございます。

278ページをお願いいたします。

款9諸収入、目2雑入につきましては、介護予防計画作成料などの収入957万円を見込んでおります。

279ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。款1総務費、目1一般管理費2,075万2,000円は、職員3名の給与等を初めとします介護保険の事務的経費に係るものでございます。280ページをお願いいたします。節25積立金10万円につきましては、介護給付費準備基金積立金として本会計の安定を図るために積み立てするものでございます。

項2徴収費、目1賦課徴収費230万6,000円でございますが、この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

281ページをお願いいたします。

項3認定調査費1,305万4,000円でございますが、この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。節12役務費773万9,000円でございますが、手数料744万円につきましては、主治医意見書作成手数料及び判断料などでございます。

款2保険給付費15億1,320万円のうち、目1居宅介護サービス給付費8億2,257万2,000円につきましては、前年度と比べて5.1%の増となっております。要因といたしまして、居宅介護サービス給付費の増が主な要因でございます。説明欄記載の特定入所者支援サービス費35万円につきましては、施設サービスの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。年間37件の予定でございます。次に、介護予防サービス給付費でございますが、訪問介護、通所介護リハビリの際に行うサービスでございますが、延べ2,700件を予定しております。次に、地域密着型介護予防サービス給付費でございますが、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共生

活介護に係るもので、年間延べ78件で、介護予防福祉用具購入費につきましては、入浴用いす、腰かけ便座等の購入の補助を行っております。これは30件を予定しています。介護予防住宅改修費でございますが、これは38件の予定をしております。段差解消とか手すり等の改修費補助でございます。介護予防サービス計画給付費につきましては、予防のためのケアプラン作成に給付するものでございます。延べ2,290件を予定しております。居宅介護サービス給付費につきましては、ホームヘルパー、デイサービス等による介護に給付するものでございまして、年間延べ8,600件を予定しております。次、282ページをお願いします。居宅介護福祉用具購入費は55件を予定しております。居宅介護住宅改修費は45件を見込んでおります。居宅介護サービス計画給付費につきましては、介護1から5の人のケアプラン作成に給付するものでございまして、延べ4,260件を見込んでおります。地域密着型介護サービス給付費につきましては、中・重度の方で、住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置き、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせたサービスを提供するものでございまして、認知症対応型通所介護220件、小規模多機能型居宅介護155件、認知症対応型共同生活介護、グループホームですね、290件、地域密着型特定施設入居者生活介護が270件などに給付するものでございます。

目2施設介護サービス給付費6億5,550万円につきましては、前年度と比べまして3.8%、250万円の増となっております。この主な要因は、施設介護サービスの利用者増を見込んでおります。節19負担金補助及交付金で、説明欄記載の特定入所者介護サービス費6,850万円は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となりまして、負担の軽減が図られるものでございます。延べ2,600件の予定をしております。施設介護サービス給付費5億8,700万円は、介護老人福祉施設、特養、介護老人保健施設、老健、介護療養型医療施設の介護保険施設の入所サービスに係る給付費でございます。延べ2,350件を予定しております。

次に、目3審査支払手数料192万8,000円につきましては、介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会の委託に係る経費でございます。

項2高額介護サービス費、目1高額居宅介護サービス費860万円、1,260件及び目2高額施設介護サービス費2,400万円、1,900件の計3,260万円につきましては、医療保険同様、1カ月の利用者負担額の合計額が、所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

283ページをお願いします。

項3高額医療合算介護サービス費60万円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるものでございます。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費592万3,000円でございますが、この科目は介護システム借り上げなどの一般管理費でございます。節8報償費、説明欄で、地域包括支援センター運営委員報償につきましては学識経験者、保健・医療関係者、介護

保険被保険者代表等20名の委員で構成しております。284ページをお願いします。使用料及賃借料319万円につきましては、地域支援事業に対する介護予防、地域支援事業システム等に係る借り上げ料でございます。備品購入費90万円につきましては、配食サービス事業用の公用車買い換えをお願いするものでございます。これにつきましては、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、心身の状況、その置かれている環境、対象者及び家族等の希望等の情報を収集、分析するとともに、食関連サービスの利用調整を行い、必要と認められるものに対し配食サービスを実施しているものでございます。これは65歳以上の方で、週5日、1日2食を上限といたしまして委託しているものでございます。

目1介護予防事業費505万7,000円でございますが、節13委託料441万円につきましては、説明欄の生活機能評価委託は延べ100件、これは医師会に委託しているものでございます。通所型介護予防事業委託は施設に通所し、介護予防のために運動機能向上トレーニングを行うものでございまして、延べ480回を計上しております。地域介護予防活動支援事業委託につきましては、閉じこもり予防事業委託といたしまして延べ3,036件を予定しております。訪問型介護予防事業委託は、特定高齢者、いわゆる要支援及び要支援になる前の方でございます。の方には口腔機能向上や介護予防サービス支援などを行うために、延べ100件を計上させていただいております。

285ページをお願いします。

項3包括的支援等事業費、目1包括的支援等事業費3,110万円でございますが、介護支援専門員等による介護予防サービス、総合相談支援等を行う事業でございます。節13委託料500万円につきましては、地域自立生活支援事業委託で、介護保険認定者などの配食サービス等支援、延べ8,000食、280万円、生活支援事業、これデイでございます。120万円。高齢者実態把握事業100万円を計上させていただいております。節19負担金補助及交付金2,462万2,000円でございますが、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、保健師等に対する人件費補助金でございます。現在、派遣職員6名分でございます。社協からの派遣職員でございます。包括的支援等事業は、介護予防サービスのマネジメント、すなわちハイリスクグループの選定及び要支援、要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービス等の調整、相談等行うものでございます。次に、節20扶助費140万円につきましては、家族介護用品給付費として、紙おむつ60名分を給付予定でございます。

款4諸支出金、目1償還金及還付加算金、節23償還金利子及割引料10万円につきましては、過誤納金還付金として計上しております。これは保険料の還付等に係る費用でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時10分 休憩

11時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第11号 平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第10、議案第11号平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 293ページをお願いいたします。議案第11号について御説明申し上げます。

議案第11号平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

平成22年度那智勝浦町の通所介護事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,357万5,000円と定めるものでございます。

本事業は平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業であります。運営は、管理者、生活指導員、看護職員、調理員等スタッフ17人体制で、社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年4月より指定管理者となっております。

通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ6,908名、1日平均22.3名の利用がございまして、本施設の20年度の開所は311日でございます。

298ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。款1繰入金、目1一般会計繰入金1,097万5,000円につきまして

は、施設建設に伴う起債償還元金3件と利子3件分を一般会計から繰り入れしていただくものでございます。

款2諸収入、目1雑入260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納するものでございます。

299ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費、目1元金及び目2利子の合計額1,097万5,000円につきましては、施設建設に伴う起債3件分に対する起債償還元金1,020万5,000円と起債償還利子77万円でございます。

款2諸支出金、目1一般会計繰出金260万円につきましては、事業受託者からの徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第12号 平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費  
特別会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第11、議案第12号平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 301ページをお願いいたします。議案第12号について御説明申し上げます。

議案第12号平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ281万6,000円でございます。

306ページをお願いします。

歳入でございます。款1分担金及負担金、目1総務費負担金94万8,000円につきましては、介護認定審査会共同設置に係る太地町の負担金でございます。負担割合は、均等割40%、人口割35%、財政割25%でございます。太地町の持ち分は34.9%でございます。

款2繰入金、目1一般会計繰入金176万8,000円につきましては、共同設置に係る本町の負担分でございます。当町の持ち分は65.1%でございます。

款3繰越金10万円は、前年度の繰越金でございます。

307ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、目1介護認定審査会費281万6,000円につきまして、本事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するものでございまして、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営し、1つの合議体は週に1回開催されまして、月に1回出席していただいております。22年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は1回当たり32件の新規、更新、変更合わせまして、年間1,536件を見込んでおります。

なお、平成21年12月末現在の太地町の認定者数は967人で、第1号被保険者6,103人の認定率は15.84%でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第13号 平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別

## 会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第12、議案第13号平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課副課長藪本君。

○総務課副課長（藪本活英君） 309ページをお願いいたします。議案第13号平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ43万3,000円と定めるものでございます。対前年度1万1,000円、2.5%の減となっております。

314ページをお願いいたします。

歳入でございます。款1分担金及負担金、項1負担金、目1総務費負担金19万2,000円につきましては、説明欄に記載しておりますとおり、太地町から紀南学園事務組合まで各構成団体からいただいております負担金でございます。負担金の額につきましては、平成21年4月1日現在の職員数を基礎に算出させていただいております。これらの職員数の合計は652人で、負担割合は67.8%となっております。

次に、款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金9万1,000円は、本町に係る負担金でございます。職員数は310人で32.2%の負担割合となっております。これにより東牟婁郡公平委員会を構成する団体は本町を含めまして4町1村6組合で、職員総数は962人となっております。

次のページの款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金15万円につきましては、前年度からの繰越金であります。

316ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1公平委員会費として、節1報酬から節19負担金補助及交付金まで43万3,000円を計上させていただいております。内容につきましては通常の経費をお願いするもので、昨年と特に大きな変わりはありません。

なお、東牟婁郡公平委員会におきましては、今のところ勤務条件に対する措置要求とか不利益処分に対する不服申し立ての事例はございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第13号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時41分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議案第14号 平成22年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第13、議案第14号平成22年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 議案第14号平成22年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量でございます。(1)給水戸数は5,590戸。(2)年間総給水量、171万3,000立方メートル。前年度と比べまして3.8%の減でございます。(3)1日平均給水量は4,693立方メートルです。(4)主要な建設改良事業費といたしまして、配水管布設がえ工事を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入、款1水道事業収益3億2,643万円。内訳といたしまして、第1項営業収益3億2,325万8,000円、第2項営業外収益317万2,000円を予定しております。

支出でございます。第1款水道事業費用2億5,407万9,000円。内訳といたしまして、第1項営業費用2億1,054万6,000円、第2項営業外費用3,803万3,000円、第3項特別損失500万円、第4項予備費50万円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入、第1款資本的収入2,220万円。内訳といたしまして、第1項企業債2,100万円、第2項負担金120万円を予定しております。

支出です。第1款資本的支出9,883万3,000円。内訳といたしまして、第1項建設改良費2,779万4,000円、第2項企業債償還金7,103万9,000円を予定しております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額7,663万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額140万4,000円、当年度分損益勘定留保資金7,522万9,000円で補てんするものであります。

第5条は、企業債の借入限度額を1事業の合計で2,100万円と定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円とするものでございます。

第7条は、経費の流用範囲を定めたものでございます。

第8条は、経費の流用禁止項目を定めたものでございます。

第9条は、棚卸資産購入限度額を300万1,000円と定めるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。予算実施計画書でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。款1水道事業収益、予定額は3億2,643万円、前年度に比べまして4.7%の減でございます。

内訳といたしまして、項1営業収益3億2,325万8,000円、前年度と比較しまして4.7%の減でございます。

項2営業外収益は317万2,000円で、2.2%の減でございます。

次、5ページをお願いいたします。

支出でございます。款1水道事業費用、予定額2億5,407万9,000円は前年度と比較しまして3.5%の減でございます。

内訳といたしまして、項1営業費用、目1原水及び浄水費から目6その他営業費用まで、合わせまして2億1,054万6,000円、前年度と比べまして3.3%の減でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費から目3雑支出まで、合わせまして3,803万3,000円、5.2%の減でございます。

項3特別損失につきましては、500万円を予定しています。

項4予備費につきましては、50万円を予定しています。

次の6ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入、款1資本的収入、予定額2,220万円、前年度と比較しまして80.9%の減でございます。内訳といたしまして、項1企業債2,100万円、項2負担金120万円を予定しております。

次に、支出、款1資本的支出、予定額は9,883万3,000円、前年度に比べまして59.2%の減でございます。内訳といたしまして、項1建設改良費につきましては、目1固定資産購入費から目2配水施設整備費、合わせまして2,779万4,000円を予定しております。

項2企業債償還金につきましては7,103万9,000円、前年度に比べまして33.8%の減でございます。

次、7ページをお願いいたします。

資金計画でございます。この計画書に基づきまして当年度の事業を実施していくもので、記載のとおりでございます。説明につきましては省略させていただきます。

次のページお願いいたします。

給与明細書でございます。このページから13ページまで記載のとおりです。説明は省略させていただきます。

次に、14ページをお願いいたします。

当年度の貸借対照表でございます。資産の部、負債の部、資本の部、それぞれ税抜きで記載しております。

まず、資産の部ですが、1 固定資産につきましては、(1)有形固定資産、土地を初めまして建物、構築物有形固定資産合計24億2,515万7,000円、(2)無形固定資産合計38万9,000円、合わせまして固定資産合計は24億2,554万6,000円でございます。次に、2の流動資産でございますが、現金預金を初め流動資産合計は8,597万9,000円、固定資産と流動資産を合わせまして資産合計は25億1,152万5,000円になるものでございます。

次のページの負債の部でございますが、3の固定負債と4の流動負債を合わせまして負債合計は5,216万1,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございますが、5の資本金は自己資本金が13億7,174万2,000円、借入資本金、企業債の借り入れの残高でございますが、6億7,648万9,000円でございます。資本金合計は20億4,823万1,000円でございます。6の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金合計が2億7,874万4,000円、(2)利益剰余金が1億3,238万9,000円、剰余金合計が4億1,113万3,000円でございます。資本合計は24億5,936万4,000円で、これに負債合計5,216万1,000円を合わせまして一番下の負債資本合計は25億1,152万5,000円となり、14ページの資産合計と同額となるものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

21年度予定損益計算書でございますが、このページと次のページ、また18ページから19ページまでは21年度予定貸借対照表をそれぞれ税抜きで記載しており、記載のとおりでございます。説明については省略させていただきます。

次に、20ページをお願いします。予算の実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入です。款1 水道事業収益、項1 営業収益、目1 給水収益、節1 水道料金3億2,058万円、前年度に比べまして4.7%の減でございます。節2 量水器使用料266万8,000円、前年度に比べまして4.5%の増でございます。

目2 その他営業収益、節1 手数料1万円でございます。

次に、款1 水道事業収益、項2 営業外収益は、目1 分担金、節1 加入分担金126万円でございます。

目2 雑収益、節1 その他雑収益191万2,000円、前年度に比べまして2.2%の減でございます。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費6,386万4,000円につきましては、前年度に比べまして4.4%の増でございます。要因といたしましては、節13修繕費で、太田川浄水場の取水施設修理によるものでございます。節1の給料は2名分でございます。節3の賃金は、浄水場管理賃金4名分でございます。節10委託料605万2,000円のうち、太田川浄水場の警備委託491万4,000円は、平日の夜間及び休日の管理業務を警備会社に委託しているものでございます。その他は、施設管理に要する委託料でございます。次の22ページをお願いいたします。節13修繕費1,085万6,000円のうち、取水浄水施設修理として1,065万6,000円をお願いしております。太田川浄水場も開設以来、相当年数が経過し、各施設の修理、改善が必要となっておりまして、その施設の修理を予定しております。節14動力費1,652万4,000円は、太田川浄水場、市野々浄水場の取水、各配水池中継所機械等の電気料であります。

次の目2配水及給水費2,721万円につきましては、前年度に比べまして23.7%の減であります。主な要因といたしましては、修繕費のうち配水施設修理の減によるものでございます。次のページの節6委託料のうち300万円は、水道用地未登記測量業務委託をお願いするものです。節9修繕料1,243万4,000円は、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものであります。その他の項目につきましては、前年度とほとんど変わりございません。

次の目3総係費2,808万1,000円につきましては、前年度に比べまして13.2%の減であります。主なものといたしましては、人事異動に伴う人件費の減でございます。他の項目につきましては、前年度とほとんど変わりございません。

25ページをお願いいたします。

目4減価償却費8,984万円につきましては、前年度に比べまして3.2%の増であります。要因といたしまして、平成21年度で太田川浄水場のポンプ新設によるものでございます。

目5資産減耗費155万円は、前年と同額でございます。

次の26ページをお願いいたします。

款1水道事業費用、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費2,653万8,000円は、前年度に比べまして21.5%の減であります。

目2消費税1,139万5,000円は、45.4%の増であります。

次の項3特別損失、目1過年度損益修正損500万円は、前年度と同額でございます。主な要因といたしましては、既に廃業しております1旅館の水道使用料に係るもので、滞納処分する財産もなく、今後も徴収できる見込みがございませんので、民法173条第1号の規定により不納欠損処理したため計上させていただいております。

次の項4予備費50万円につきましては、前年度と同額計上でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入です。款1資本的収入、目1企業債2,100万円は、前年度に比べまして81.9%減でござ

います。本年度は5件の配水管布設がえ工事に係る費用でございます。

項2負担金、目1他会計負担金120万円は、消火栓設置工事に係る一般会計の負担金でございます。

次の28ページをお願いいたします。

支出でございます。款1資本的支出、項1建設改良費、目1固定資産購入費、節1備品購入費10万円は、量水器の購入でございます。

目2配水施設整備費2,769万4,000円につきましては、説明欄記載の配水管布設がえ工事5件を予定しております。

次に、款1資本的支出、目1企業債償還金7,103万9,000円は、前年度に比べまして33.8%の減でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） お伺いいたします。

今御説明伺っておりますと、今年度の、16ページの予定損益計算書を拝見いたしますと、営業利益が約1億円となっております。経常見ても7,100万円という状況ではございますが、この営業利益、昨年と比較してマイナスの約1,200万円ほどだというふうに思われます。そういう中で、14ページを見ますと、未収金、流動資産の未収金が今年度も大きく計上されておるところでございます。このまず未収金につきまして、現在何件ぐらいあるのかという確認と、今後の対応方法について、まず確認したいと思います。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） お答えします。

6,000万円の未収金ということでございますけれども、未収金の金額が、未収金の収入、期首未収金の30%、2,106万8,500円プラス期中発生未収金、給水収益の5%ですけれども、1,616万2,400円の、それに足したやつに、特別損失500万円を差し引きまして六千幾らとなっておりますけれども、まだ調定がなされてませんので、まだ1月、2月、3月という、これを見込みを立てたときには、まだ収益が、1月、2月、3月分が入ってきてませんので、そういう形でこの6,000万円という数字が上がってきてるんですけども、徐々に入ってきて、この数字は減ってくると思います。

そして、件数なんですけれども、ちょっと私、63年からの滞納者の分があるんですけども、ちょっと人数的に今資料手元に持ってませんので、また後日お知らせしますんで、よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） お伺いしたかったのが、この未収金のところ、前年の資料を確認いたしますと、ほぼ同じ数字なわけなんです。利益としては本当にいい状態が推移してる一方なんですけど、この未収金の部分、去年で、控えておりますのが、滞納が1,300件程度というふうに私

の手元ではメモがあるんですが、またこの点、課長、恐れ入りますが、教えていただければと思います。

あと、こういう状況で、営業収益も、これが前年と比較したら、マイナスの約1,600万円程度というふうになってきております。このあたり、今後の対応について、収益が下がってきている分、経費を切り詰めるなり、回収にさらなる努力にお努めいただけるなりという部分がさらに必要なと思われませんが、その点一言お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 議員さんおっしゃいますとおりに、家事用の収益が自然的に下がっていくのはわかるんですけども、業務用、旅館とかそういうのが、それが大幅に減ってるわけなんです。ですから、ほかにその収益の、収益を穴埋めしようと思えば、どっかに利益を求めないかんという、これは商売の鉄則でございまして、私もいろいろ考えてるんですけども、今後町長と相談しながら、できたらほかのところで水を消費してくれるようなところを探したいなと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 課長おっしゃるとおりで、当然商いでありますので、売り上げが落ちてくれば、別の新規開拓が可能であれば、そういうこともしなければいけないし、少なくともコストカットというものは努力をしていかなければいけないと思います。そのあたり、今課長のお話もございましたので、しっかり寺本町長とともに御努力を願いたいと思います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 町長と十分相談しながら、そういう方向で進めたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お伺いします。

20ページ、営業外収益、目2雑収益、節1その他雑収益のところ、次亜塩素売却136万5,000円とあります。22ページ、節15薬品費、ここで120万円、次亜塩素及び塩とありますけれども、これ売却しなければ買う必要がないかとも思うんですけども、いかがでございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） お答えいたします。

その他の雑収益、塩素の136万5,000円なんですけども、これは太田川浄水場で塩素を、私も塩素は精製しております。つくっております。それを簡易水道のほうへ売っております。そして、そういう中で利益が得られると、リッター当たり21円で簡水のほうへ売っております。そして、次亜塩素、120万円というの、そのために、塩素をつくるために岩塩をば購入しております。その費用でございまして。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第14号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議案第15号 平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第14、議案第15号平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長西田君。

○病院事務長（西田秀也君） よろしく申し上げます。

平成22年度予算説明の前に、21年度の経営概要について説明させていただきます。

議案第15号の関係資料といたしまして経営状況報告書を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。この資料につきましては本年1月分の経営状況報告書です。

まず、損益計算書ですが、左から右のほうへ区分、予算額、当月執行額、執行累計額となっています。執行累計額、4月から1月末の10カ月分で説明させていただきます。

1 病院事業収益、執行累計額は16億4,816万9,243円で、前年同期に比べ9,404万8,097円、6.1%の増、そのうち医業収益で14億4,928万2,825円、前年度に比べ9,072万3,495円、6.7%の増、内訳といたしまして、ア入院収益7億7,364万7,094円、前年度に比べ8,220万8,900円、11.9%の増、イ外来収益は6億3,082万8,157円、前年度に比べ159万5,623円、0.3%の増となっています。

次に、医業外収益ですが、1億9,888万6,418円、前年度に比べ342万4,602円、1.8%の増、他会計補助金、他会計負担金は一般会計からの繰入金です。

一方、支出ですが、病院事業費用の執行累計額は15億4,938万7,945円、前年度に比べ534万4,857円、0.3%の増となっています。純利益、病院事業収益から病院事業費用を加減したもの

ですが、9,878万1,298円の黒字、前年度に比べ8,880万3,240円、90%の増となっていますが、年度末に計上される減価償却費などの経費を勘案しますと、後ほど説明させていただきます21年度予定損益計算書では、963万8,000円の赤字を見込んでいます。しかしながら、2月及び3月初めの状況を見てみますと、もう少し好転すると考えています。

次に、その下の資本的収支に関する調べですが、資本的支出の執行累計額は3,767万3,471円で、建設改良費と企業債償還金に要した費用で、今後残りの企業債償還金とマルチCT、人工呼吸器、透析液供給器等の支払い約6,000万円を予定しています。

それでは、引き続き平成22年度予算のほうをお願いいたします。

議案第15号平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計について御説明申し上げます。

第2条に業務の予定量を記載しています。病床数は150床で、うち60床が療養型となっています。次の年間患者数ですが9万7,255人で、うち入院4万150人、外来5万7,105人。1日平均患者数は345人、うち入院110人、外来235人を予定しています。また、主な建設改良事業といたしまして、施設の維持補修工事及び医療機器の購入を予定しています。

2ページをお願いいたします。

第3条には、収益的収入及び支出の予定額を計上しています。

収入、第1款病院事業収益19億9,784万9,000円、第1項医業収益17億9,414万4,000円、第2項医業外収益2億370万4,000円、第3項特別利益1,000円を予定しています。

支出につきましては、第1款病院事業費用19億9,268万3,000円、第1項医業費用19億7,772万5,000円、第2項医業外費用1,345万8,000円、第3項特別損失150万円を予定しています。

次に、第4条ですが、資本的収入及び支出の予定額です。

収入、1款資本的収入4,700万円、第1項企業債2,500万円、第2項負担金2,200万円を計上しています。

3ページをお願いいたします。

支出ですが、第1款資本的支出9,017万2,000円、第1項建設改良費5,000万円、第2項企業債償還金4,017万2,000円を計上し、資本的収入が資本的支出に対して不足する額4,317万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんさせていただきます。

第5条は、企業債の目的、限度額、利率、償還方法を定めるものです。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものです。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものです。

4ページをお願いいたします。

第8条は、経費の流用禁止事項を定めるものです。

第9条は、棚卸資産の購入限度額を5億1,366万円と定めるもので、材料費の中の薬品費、診療材料費、医療消耗備品の合計額となっています。

5ページをお願いいたします。

実施計画ですが、これを詳しくしたものが26ページから34ページの実施計画明細書で、後ほど説明させていただきます。

8ページお願いいたします。

22年度の資金計画です。この計画に基づきまして本年度の事業を行っていくものです。受入資金、1事業収益から6一時借入金まで合計23億6,148万7,000円、支払資金は1事業費から6その他まで合計22億1,528万2,000円、差し引き額1億4,620万5,000円につきましては、23年度へ繰り越し予定の現金となります。

9ページお願いいたします。9ページから15ページまでは給与の明細書となっています。職員については102名の予定で、前年度より1名の増となっています。

以下、それぞれ記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

16ページをお願いいたします。16ページから19ページまでは22年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載しています。

まず、資産の部ですが、固定資産、土地を初め建物等有形固定資産6億9,762万7,000円、無形固定資産168万2,000円を合わせました固定資産合計が6億9,930万9,000円の予定です。

17ページをお願いいたします。

流動資産について、現金・預金が1億4,620万5,000円、未収金が3億6,882万7,000円、この大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求する診療収入です。貯蔵品、前払金等合わせまして流動資産計5億4,238万1,000円、資産合計といたしまして12億4,169万円となる予定です。

18ページをお願いいたします。

負債の部ですが、流動負債の計といたしまして1億868万1,000円、うち未払金1億858万1,000円を予定しています。

次の資本の部ですが、資本金の計が12億898万6,000円、借入資本金、企業債借入残高ですが、1億4,364万7,000円で、資本金計13億5,263万3,000円となる予定です。

19ページをお願いいたします。

剰余金ですが、資本剰余金と利益剰余金を合わせまして2億1,962万4,000円のマイナスで、18ページの流動負債、資本金と合わせまして、負債資本合計12億4,169万円となる予定です。これは17ページの資産計と合致するものです。

20ページをお願いいたします。21年度の予定損益計算書です。次のページ下から3行を見ていただきますと、当年度の純損失が963万8,000円、前年度繰越欠損金と合わせて21年度の未処理欠損金3億1,609万円を見込むものです。

次のページの22ページから25ページにかけて平成21年度の予定貸借対照表です。22ページと23ページは資産の部、24ページ、25ページは負債、資本の部となっています。それぞれ記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

26ページをお願いいたします。実施計画明細書です。このページと次のページは収入の明細となっています。

款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は、9億2,673万5,000円で、前年度に比べ715万4,000円、0.8%の減、これは現状の患者数を勘案し、前年度より、急性期で3名、療養型で2名減じて見込んだことによるものです。説明欄記載のとおり、急性期で1日平均70人、診療収入で1日平均2万8,700円、前年度より900円増で見込んでいます。また、療養型は1日平均40人、診療収入で1万3,250円、650円増で見込んでいます。

次に、目2外来収益は8億1,660万1,000円を計上しています。前年度より2,174万9,000円、2.6%の減、これも現状の患者数を勘案し、前年度より1日の患者数を15人減じて見込んだことによるものです。1日平均235人、1人1日平均診療収入1万4,300円、また診療収入は500円増を見込んでいます。

目3その他医業収益といたしまして、5,080万8,000円、前年度より82万9,000円、1.6%の減、内訳といたしまして、節区分1室料差額収益2,323万8,000円、以下それぞれの金額を計上しています。

27ページをお願いいたします。

項2医業外収益、目1他会計補助金1億1,681万1,000円、目2他会計負担金8,118万9,000円につきましては、一般会計からの繰入金です。

以下、記載のとおりです。

28ページをお願いいたします。このページから33ページまで支出の明細を記載しています。

目1給与費についてですが、11億3,698万4,000円、前年度に比べ1,005万7,000円、0.1%の減、医師11名、看護師57名、准看護師6名、医療技術員20名、事務員8名、計102名分の給料と手当として計上しています。また、次のページの節区分12賃金ですが、眼科、耳鼻咽喉科等の診療応援や当直応援医師に対する賃金、看護補助者、受付などの臨時職員の賃金となっています。

30ページをお願いいたします。

目2材料費5億3,433万円、前年度より615万5,000円、1.1%の減、要因といたしまして、患者数を少なく見込むことによる薬品費等の減となっています。

目3の経費についてですが、2億3,891万7,000円、前年度に比べ286万1,000円、1.2%の増。節区分9燃料費1,783万7,000円、前年度に比べ411万円、18.7%の減、重油価格の低下が主な要因です。次のページの節区分12修繕料1,700万円、前年度に比べ200万円、13.3%の増、建物及び医療機器の老朽化が進んでいるのが原因です。節区分14賃借料2,792万7,000円、前年度に比べ155万3,000円、5.9%の増、医療機器等の借上げが主な要因です。節区分16委託料1億404万6,000円、前年度に比べ181万2,000円、1.8%の増、MRIの7年目の大規模点検費用が主な原因です。他の節区分については、前年度と特に変わりありません。

32ページをお願いいたします。

目4減価償却費ですが、5,974万4,000円で、前年度に比べ1,174万4,000円、16.4%の減、MRIの償却が主な要因となっています。

目5資産減耗費ですが、固定資産除去費として、前年度同様200万円を計上しています。

目6 研究研修費は、前年度より医師1名ふえた分研修旅費を15万円増額計上させていただいています。

33ページをお願いいたします。

項2 医業外費用ですが、目2の支払利息及び企業債取扱諸費が810万1,000円、前年度に比べ152万2,000円、15.8%の減、これは節区分1の企業債利子が減少したためです。

その他の目については前年度と変わりありません。

項3 特別損失ですが、前年度同様150万円を計上しています。

34ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入、項1 企業債、目1 企業債2,500万円を計上しています。これは医療機器購入に伴う資金借入れを予定しています。

項2 負担金は一般会計からの繰入金で2,200万円を計上しています。

次に支出ですが、項1 建設改良費として、前年同様5,000万円計上しています。節区分1 工事請負費は、病院施設維持補修に充てるものです。また、節区分2 備品費については各種医療機器の購入に充てるもので、主なものといたしましては、生化学自動分析システム、大腸ビデオスコープ、人工呼吸器等の購入を予定しています。

項2 企業債償還金4,017万2,000円、前年度に比べ1,847万円、31.5%の減、主な要因といたしまして、平成16年3月にMR I 購入のために行った起債の償還が21年度に終わったためです。

病院の関係は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第15号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時24分 散会